お知らせ

岩手県最低賃金が改正されました

岩手県最低賃金が、10月2日(土)から時間額821円となります。

賃金額が、これを下回っている場合は、発効日以降の賃金額が821円以上となるよう是正する必要があります。

※岩手県内で働くパートタイマー・アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

※岩手県最低賃金のほか、産業別最低賃金にも留意ください。詳細は岩手労働局ホームページを確認ください。

▽**問い合わせ先**＝岩手労働局労働基準部賃金室（☎019-604-3008）

岩手労働局ホームページ

10月は中小企業退職金共済制度加入促進強化月間

中小企業退職金共済は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

▽**制度の特色**

・掛け金は事業主の全額負担ですが、税法上法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として全額非課税になるほか、国の掛金助成制度があります。

・従業員が退職するときに機構・中退共本部から直接従業員に退職金が支払われます。

・掛け金の月額は、加入後いつでも増額できます。また、過去の勤務期間や転職した場合の通算制度があります。

・パートタイマーなど、短時間労働者も正規従業員より低い掛け金で加入できます。

▽**手続きの窓口**

農協・漁協・ゆうちょ銀行を除く金融機関

▽**市の助成制度があります**

市は、新規に中退共制度へ加入した市内中小企業者が、加入後1年間に納付した掛け金に対し、従業員1人当たり月額500円を助成します。

▽**問い合わせ先**

・市の助成制度について

商工課労政係（☎内線111）

・中退共制度について

中退共本部相談センター室（☎03-6907-1234）

森林の土地を取得した場合は届け出が必要です

森林の土地の所有者となった場合は、市へ届け出る必要があります。

▽**届出対象者**

個人・法人を問わず売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した人

▽**届出期間**

土地の所有者となった日から90日以内

▽**届出先・問い合わせ先**

農林課林業係（☎内線338）

森林を伐採する場合は届け出が必要です

森林を伐採する場合は、伐採造林届を市へ提出する必要があります。

▽**届出期間**

実際に伐採を始める90日から30日前まで

▽**届出先・問い合わせ先**

農林課林業係（☎内線338）

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

市は、岩手県獣医師会遠野支会と協力して、秋季狂犬病予防集合注射を実施しますので、この機会に予防注射を受けてください。

▽**対象**＝生後91日以上の飼い犬で令和3年4月1日以降に狂犬病予防注射を受けていない犬（**対象となる犬の飼い主には、案内はがきを送付します**）

▽**日程**＝案内はがきを確認ください。また、市ホームページにも掲載しています。

※雨天でも実施します。

■**注意事項**

・集合注射を受ける際は、送付された案内はがきと下表の注射料金を持参ください。

・集合注射の案内はがきが届いた場合でも、対象となる飼い犬が、1カ月以内に予防注射を受けている場合は、今回は受けられません。

・期間中に予防注射を受けられなかった場合は、動物病院などで必ず注射を受け、市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所のいずれかで、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

▽**その他**＝飼い主の変更、犬の所在地の変更や死亡に関しても届け出が必要です。詳しくは、問い合わせください。

▽**問い合わせ先**

市民環境課環境衛生係（☎内線125）

狂犬病予防注射料金表

	初めて登録する犬	登録済みの犬
新規登録手数料	3,000円	―
注射料	2,550円	2,550円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,100円	3,100円

10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です

国や独立行政法人・特殊法人など（国立病院機構、NTT、郵便局、高速道路など）が行っている仕事について、困っていること、要望したいことなどがありましたら、気軽に相談ください。

行政相談は、毎月1回、市役所で実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■**10月の行政相談**

▽**日時**＝10月18日(月)午後1時30分から3時

▽**会場**＝市役所第3応接室

■**行政相談委員の皆さん**

・細川文規さん(末崎町)

・菅原圭一さん(大船渡町)

・熊谷睦子さん(三陸町綾里)

▽**問い合わせ先**

市民環境課生活安全係（☎内線127）

気仙地区障がい者作品展出展作品を募集します

▽**開催期日**

10月29日(金)～31日(日)

▽**会場**

住田町役場内交流プラザ

▽**募集部門**

絵画、書道、写真、工芸

▽**出品資格**

気仙地区内に居住する障がいのある人

▽**出品点数**

部門ごとに、1人1点まで

※ただし、未発表のものに限ります。

▽**その他**

・作品の規格(大きさ)は指定ありません。

・大きな作品の場合は、事前に問い合わせください。

・絵画、書道、写真はパネルに吊り下げて展示できるよう額装し、ひもを付けてください。

▽**申し込み・作品提出先**

・個人での出展は、本庁地域福祉課へ提出ください。

・障がい者団体などに所属している場合は、各団体へ提出ください。

▽**申込書提出締切日**

10月20日(水)

▽**作品提出締切日**

10月25日(月)

▽**問い合わせ先**

地域福祉課障害福祉係（☎内線184）

職業訓練生を募集しています

ハローワーク大船渡では、経理実務科の職業訓練生を募集しています。

▽**期間**＝11月12日(金)～2月10日(木)

▽**会場**＝気仙高等職業訓練校

▽**内容**＝簿記とパソコンスキルの習得

▽**受講料**＝無料（テキスト代などは自己負担）

▽**募集期限**

10月29日(金)まで

▽**募集定員**＝15人

▽**応募資格**

ハローワークに求職を申し込み、受講のあっせんを受けた人

▽**応募先・問い合わせ先**

ハローワーク大船渡（☎㉗4165）

防災学習館の運用を開始しました

赤崎町の漁村センターの一部を展示室として改修し、10月1日から防災学習館として運用を開始しました。

防災学習館は、東日本大震災の経験や教訓などを後世に伝承するとともに、洪水や土砂災害などの自然災害について学ぶための施設です。

館内の展示室では、東日本大震災の被害状況や避難所における避難生活の様子、洪水や土砂災害などの脅威や備えなどについて、展示パネルのほか、震災時の使用物品や支援物資などにより紹介しています。

▷**開館時間**＝午前9時～午後5時

※毎週水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）およびお盆（8月13日～16日）は休館日です。

▷**入館料**＝無料

▷**その他**＝1週間前までの事前予約が必要です。

▷**予約申込先**＝赤崎地区公民館（☎㉒9833）

▷**問い合わせ先**＝防災管理室（☎内線239）

▷問い合わせ＝市役所☎0192㉗3111